

所沢元気回復プロジェクト

小規模事業者 持続的発展支援補助金

ポストコロナを見据えた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等の取り組みを支援するため、国が実施する小規模事業者持続化補助金の補助費用を上乗せします。

対象者

- ・国が実施する小規模事業者持続化補助金(令和2年度3次補正予算)の**低感染リスク型ビジネス枠**で採択を受け、令和3年度末までに補助対象事業を完了した市内小規模事業者。

補助率

- ・自己負担額の2分の1
(補助対象経費－国の補助額)×1/2
※補助上限額 25万円

申請に 必要なもの

- ① 交付申請書兼請求書(別紙含む)
【市HPよりダウンロード可】
- ② 国の持続化補助金交付額確定通知書の写し
- ③ 国の持続化補助金実績報告書の写し
- ④ 申請者名義の口座通帳の写し
- ⑤ 市内に主たる事業所を有することを証する書類

受付

- ・令和4年**3月31日**(木)までに郵送又は持参

詳細は、市ホームページ「持続的発展支援補助金」で検索。



お問合せ 所沢市役所 産業振興課 持続的発展支援補助金担当
・申請先 〒359-8501 所沢市並木1丁目1番地の1市役所別館 TEL 04-2998-9157

申請・交付までの流れ

国の持続化補助金

- (a) 国へ補助金申請
- ↓
- (b) 国から補助採択通知
- ↓
- (c) 国から交付決定通知
- ↓
- (d) 補助事業の実施
- ↓
- (e) 国へ実績報告
- ↓
- (f) 国から交付額確定通知

小規模事業者持続的発展支援補助金

- (1) 市へ補助金申請・請求
- ↓
- (2) 市から交付決定・支払

「市内に主たる事業所を有することを証する書類」について

1. 「支援機関確認書」（所沢商工会議所から支援を受けた場合はコチラを提出）

2. 1.の書類がない場合は以下の書類を提出

法人	前期提出済みの「所沢市法人市民税申告書（第二十号様式 控用）の写し」
個人	前年度提出済みの「所得税青色申告決算書」または「所得税白色申告書収支内訳書」（事業所所在地が市内で記載されているもの）

3. 1.2.の書類がない場合は以下の書類を提出

「商業登記簿謄本」「営業許可証」「物件の売買契約書」「物件の賃貸借契約証明書と直近月の領収書」など市内に事業実態があることを証明できる書類2つ以上の組み合わせ。

令和4年3月31日までに国から「交付額確定通知書」が届かない場合について

「交付決定通知書の写し」を代わりに提出してください。なお、補助事業が完了したことの確認のため実績報告書以外に追加で証拠書類を求めることがあります。